

県南広域振興局長告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成24年9月25日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 396号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|-----------------------------------|------|----------------|-----------|
| 花巻市大迫町亀ヶ森第1地割45番7地先から45番6地先 まで | 新 | m 46.5～34.2 | m 64.0 |
| | 旧 | 43.2～30.2 | 64.0 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- (2) 期間 平成24年9月25日から同年10月25日まで